

10月1日から
軽減税率制度開始！

南納税協会 主催セミナー

消費税軽減税率導入後の経理処理 & 申告準備事務について



◆ 消費税の軽減税率制度に対応した経理処理～申告準備 ◆
3種類の税率が混在する複雑な新制度のポイントを押さえます。

- 区分記載請求書等保存方式
- 仕入税額控除と消費税の税額計算
- 中小事業者の特例 等
- 消費税等の経理処理 と申告準備

【日時】 2019年 **10月18日** (金) 14時00分～15時30分

【場所】 南納税協会 3階会議室 中央区谷町7丁目5-22

【講師】 税理士 **馬場 文明** 氏

《講師のプロフィール：著書》

- ・ 大阪国税局課税第二部法人税課審理係長、同実務指導専門官
課税第一部審理課主査、国税訟務官、岸和田税務署副署長、
熊本国税局伊集院税務署長、調査第一部調査審理課長
八尾税務署長を経て、平成30年10月馬場文明税理士事務所開設
- ・ 著書 消費税の軽減税率と設例による申告書の書き方(清文社)

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 50名 (先着順)

※ 企業・事業者の方を優先させていただきます。

【問合せ先】 南納税協会 06-6762-2457

※ 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



会 員 無 料
他協会会員 2,000 円
一 般 3,000 円

◇ 消費税軽減税率導入後の経理処理と申告準備事務 受講申込書 ◇

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※ 受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

入会の有無に○印をご記入ください

※ ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

・ 会 員 ・ 他協会 ・ 一般

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	